

〔論 説〕

## 今後の特別活動におけるガイダンス及び

### カウンセリングの在り方について

— 一日米のガイダンス及びカウンセリングの潮流を比較して —

川 崎 知 巳

#### I 本研究の目的

平成29年・30年告示の学習指導要領（以下「新学習指導要領」という。）では、学習指導要領が、社会とのつながりや各学校の特色づくりの軸となり、子供たちの豊かな学びを実現する機能を果たすために、教科等や学校段階を越えて教育関係者間が共有でき、子供自身が学びの意義を自覚する手掛かりを見い出すことができ、家庭や地域、社会の関係者が幅広く活用できるようにするという「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、目標や内容の全体像を分かりやすく見渡せる「学びの地図」となるよう枠組みが大きく見直された。

各教科等のねらう学び方や見方・考え方、資質・能力は、(1)「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」(2)「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」(3)「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」の3つの柱となった。

また、教育課程が、学校と社会や世界との接点となり、さらには、子供たちの成長を通じて現在と未来をつなぐ役割を果たしていくことが期待されていることから、それを実現するため、次の6点に沿って枠組みが改善された。すなわち①「何ができるようになるか」（育成を目指す資質・能力）、②「何を学ぶか」（教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成）、③「どのように学ぶか」（各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実）、④「子供一人一人の発達をどのように支援するか」（子供の発達を踏まえた指導）、⑤「何が身に付いたか」（学習評価の充実）、⑥「実施するために何が必要か」（学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策）である。

このような趣旨の、新学習指導要領において、新学習指導要領が目指す「生きる力 学びの、その先へ」を実現していくため、児童生徒の発達の支援のひとつにガイダンスとカウンセリングの双方による支援が、総則と特別活動に挙げた。

ガイダンスとカウンセリングの場や機会の適切な設定、ガイダンスとカウンセリング機能の充実については、学校教育全体にかかわる課題として、教育活動全体で行っていくものである。つまり、ガイダンスとカウンセリング機能が発揮される中核となる生徒指導や進路指導は、学校の教育活動全体を通じて行われるものである。しかし、その中でも、特に、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の育成を目指す特別活動においては、生

徒指導, 進路指導, ガイダンスやカウンセリング機能が果たす役割が大きい。

そこで, 本稿では, 特別活動, 特に学級(ホームルーム)活動は, ガイダンスやカウンセリングの機能が発揮される中心的な場といえることから, 平成10年告示の学習指導要領の改訂の際に, 「特別活動」の改善を図る観点から「ガイダンス機能の充実」が登場した経緯について論じ, 次に日本の教育におけるガイダンスやカウンセリングの流れを整理・概観した上で, アメリカ合衆国でのガイダンスやカウンセリングの歴史的経緯と比較し, 新学習指導要領が目指す資質を育成していくために求められる, 特別活動におけるガイダンスやカウンセリングの推進上の課題を論じ, 提言することとする。

なお, 本稿において, 学校において児童生徒の教育を司る立場にある者を「教員」と記述するが, 引用文献等の原文に「教師」と記載されている部分については, 「教師」と記載する。

## Ⅱ 「ガイダンス(カウンセリング)」の日本の教育及び学習指導要領における経緯

まず, 学習指導要領における, これまでのガイダンス(カウンセリング)に関する経緯を概観する。

### 1 平成10年・11年告示学習指導要領以前

後述するが, ガイダンスは, 20世紀の初頭からアメリカ合衆国で盛んになり, 職業指導, 精神衛生運動, 教育性指導など幅広い分野で展開されてきた。ガイダンスの理論や運動が, 我が国に紹介されたのは大正末から昭和初期であった。

ガイダンスが広く導入されたのは, 昭和20年8月の第二次世界大戦の終結に伴うわが国の教育改革が行われた時である。

アメリカ教育使節団の勸奨により「ガイダンス」が日本に紹介され, 昭和22年より連合軍総司令部の「CIE(民間情報教育局)」の指導者や教育学者により, 「IFEL」(教育指導者講習会)等の機会を通じて, ガイダンスの意味, 種類, 組織, 計画, 技術等の研究・啓発活動が実施された。

「ガイダンス」は「personnel work, personnel service」「指導」「生徒指導」「生活指導」「教育指導」「補導」「生徒補導」「学生補導(大学)」などの名称で呼ばれた。

「ガイダンス」の領域・内容の主なもの, 「教育(学業)指導」「進学指導」「職業指導」「道徳指導」「校外生活指導」「教育相談・児童生徒理解の技術」「集団指導の技術」等であった。さらに, 「教育指導(学業指導・educational guidance)」の主な領域・内容は, 「学校理解のための指導(オリエンテーション)」「教科や課程の選択指導(オリエンテーション, カリキュラムガイダンス)」「学習における適応指導」「特別活動への参加指導」等であった。つまり, 「ガイダンス」は, 終戦直後アメリカから導入された教育機能の一つであった。

その後, 「ガイダンス」は, 文部省によって, 『児童の理解と指導の手引き』『中学校・高等学校の生徒指導の手引き』(昭和40年『手引き』は『手びき』に, 昭和56年改訂で『手びき』は『手引き』に変更)の教師用手引等によって, 理論的に集大成され, 普及が図られた。

## 2 平成10年・11年告示学習指導要領

ガイダンスという言葉が、学習指導要領改訂のキーワードのひとつとして登場したのは、平成9年11月に教育課程審議会が公表した「教育課程の基準の改善の基本方向について（中間まとめ）」からである。そこでは、「I 教育課程の基準の改善の基本的考え方」の「4 各教科・科目等の内容」において、特別活動の改善の内容の1項目として次のように示されている。

(カ) 選択学習の拡大や進路の多様化に伴い、児童生徒が夢や希望をもち主体的に適切な選択を行うとともに、発達段階に応じ将来の生き方を考える態度や進路選択能力の育成を図るため、ガイダンスを充実する。また、中学校及び高等学校においては、入学時の学校生活の適応及び円滑な人間関係の形成について計画的に指導できるようにする。

ここでは、「ガイダンスを充実する」という文言で表現されており、「児童生徒が夢や希望をもち、…」と記していることから、小・中・高校を通じた特別活動の改善の方向を示している。

平成10年7月の教育課程審議会の「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について（答申）」では、「ガイダンスの機能の充実」という文言が使われている。そこでは、「I 教育課程の基準の改善の方針」の「4 各教科・科目等の内容」において、小学校、中学校及び高等学校における特別活動の共通の改善の基本方針のひとつとして、さらに、各学校段階の特別活動の改善の具体的事項において、それぞれ次のように示している。

### ア 改善の基本方針

(ア) 特別活動が、集団活動を通じた教育活動としての特質を生かし、集団の一員としての自覚を深め、児童生徒の個性の伸長と調和のとれた豊かな人間性を育成するとともに、学級（ホームルーム）や学校生活の基盤の形成に重要な役割を果たしていることを踏まえ、特に、好ましい人間関係の醸成、基本的なモラルや社会生活上のルール習得、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度の育成、ガイダンスの機能の充実などを重視する観点に立って、内容の改善を図る。

### イ 改善の具体的事項

(小学校)

(イ) 学級活動については、…（略）…児童の発達段階に応じてガイダンスの機能を充実する観点から、内容の例示に夢や希望をもち目標に向かって生きる態度の形成に関する事項を加えることとし、不安や悩みの解消や意欲的な学習態度の形成に関する事項はこれに統合する。また、心身の健康や学校給食に関する指導の充実を図る。

(中学校)

(オ) 将来の生き方を考える態度や主体的に適切な選択を行う能力を育成することの重要性にかんがみ、ガイダンスの機能を充実し、例えば、選択教科や進路等の選択に関し、各教科等との関連を図りつつ、計画的・組織的に指導したり、入学時の学校生活への適応及び円滑な人間関係の形成について計画的に指導するものとする。

(高等学校)

(エ) ガイダンスの機能については、中学校と同様の趣旨で充実する。

この趣旨は、個々の「ガイダンスの場面」の拡充だけでなく、行われる指導・援助が「ガイダンスの機能」を十分に発揮し、児童生徒の自主性・主体性を喚起し、自己実現への歩みを促す指導・援助となることを目指すものと考えられる。

さらに、小学校であれば学校生活において希望や目標をもって生きることにかかわるガイダンスの機能の充実であり、中学校・高等学校では、選択教科や進路等の選択、入学時の学校生活への適応及び円滑な人間関係の形成ということにかかわって、ガイダンスの機能を充実することを具体的に提言している。

平成10年・11年告示の学習指導要領の改訂において、前学習指導要領のねらいである「生きる力」の育成の趣旨を継承し、生きる力を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成を重視した。とりわけ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、活用・探究などの学習活動を通じた思考力、判断力、表現力等の育成とその双方のバランスを重視した。そのため、学習活動など学校生活への適応、学業や進路等における選択など、児童生徒がよりよく適応し、主体的な選択やよりよい自己決定ができるよう、適切な情報や案内・説明、活動体験、各種の援助・教育相談などの機会の必要性が一層増した。

これらの経緯を踏まえて、平成10年・11年の学習指導要領の改訂において、「ガイダンスの機能の充実」という文言が、中学校及び高等学校の「総則」と「特別活動」の章に新たに示された。小学校では、児童の発達段階なども考慮して、「ガイダンスの機能の充実」という言葉は直接用いていないが、その趣旨は「学級活動」の内容の例示などにおいて示されている。

平成10年、11年告示の学習指導要領の総則では、特別活動の部分で、次のように示している。

#### 第1章「総則」

「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」

- (5) 生徒が学校や学級（ホームルーム）での生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方（在り方生き方）を考え行動する態度や能力を養成することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、ガイダンスの機能を充実を図ること。

#### 第4章「特別活動」

「指導計画の作成と内容の取り扱い」

- (3) 学校生活への適応や人間関係の形成、選択教科（教科，科目）や進路の選択などの指導に当たっては、ガイダンスの機能を充実するよう学級活動（ホームルーム活動）等の指導を工夫すること。

※ 下線部は中学校の記述、( ) は、下線部に代わる高等学校の記述を示す。

このことから、「ガイダンスの機能の充実」は、学校生活へのよりよい適応と、現在及び将来の生き方を考え行動するための主体的な選択能力の育成、の二点を目指し、学級（ホームルーム）活動を中心に教育活動全体を通じて行われるべき指導と捉えることができる。

「ガイダンスの機能の充実」を図る背景として、文部科学省は、次の3点を指摘している。すなわち1点目は、社会の変化に伴い、学校に求められる教育指導の質が問われるようになってきたこと。2点目は、新たな学習や活動への見通し、それへの興味・関心の喚起、さらにそのための教員および児童生徒自身のスキルの開発など、学習者・活動者の視点に立ったガイダンスの機能の発揮が重要視されたこと。3点目は、依然として不登校、いじめ、学校不適応等の様々な課題は残っており、それらの課題を解決し、個に応じた指導をより充実させ、生徒一人一人の可能性を引き出すために、これまで以上にガイダンスの内容の工夫や、より計画的、組織的な指導に取り組んでいく必要があることである。

高橋（1999）は、「ガイダンス」の重視の背景・経緯を、第15期中央教育審議会の第1次答申（平成8年8月）、教育課程審議会答申「教育課程の基準の改善について」（平成10年7月）、文部省「生徒指導上の諸問題の現状と文部省の施策について」（平成10年12月）等から、児童生徒の実態の一端として、不登校、いじめ、学校不適応、高校中退等は顕著な増加傾向を示しており、緊急な対応を必要としていること、21世紀に生きる児童生徒の学校教育の理念や方向として、「生きる力」の育成、そのためにはいわゆる自己教育力の育成や個性を生かす教育と共に「生きる力」の育成が大切であることを指摘し、その対応策の具体化のため、そして特に生徒指導の観点から、「ガイダンス」の機能の充実が重視されたと分析している。

このことから、ガイダンス機能の充実を図ることは、学習指導・生徒指導・進路指導のいずれにもかかわる重要な教育課題であり、新しい環境への適応や進路選択にかかわる学校としての指導・援助の推進を図ることに繋がり、それが児童生徒自身の社会への適応能力を高め、自分の意思で主体的に将来設計を立て、社会に対する自己指導力を高めることに影響を及ぼし、平成10年11年改訂の学習指導要領の一番のねらいである「生徒一人ひとりが豊かな人間性を持ち、自ら学び自ら考える力などの『生きる力』をはぐくむ」ことに繋がる重要性を担っていたと考察する。

また、ガイダンス機能が発揮される中心的な場は、特別活動であると総則の規定に明確に規定されている。その理由としては、生徒指導や進路指導は学校の教育活動全体を通じて行われるものであるが、特に、自主的・実践的な態度と豊かな人間性・社会性の育成を目指す特別活動では、生徒指導、進路指導が果たす役割が重要であるという認識であったことが推測できる。

### 3 平成20年・21年告示学習指導要領

平成20年・21年告示の学習指導要領の改訂において、「ガイダンスの機能の充実」をより重視する観点から、「ガイダンスの機能の充実」は、特別活動だけの個別課題ではな

く、今日の学校教育全体にかかわる課題として捉えられることになった。

平成20年・21年告示学習指導要領では、中学校・高等学校とも、まず総則において取り上げ、さらに、特別活動においても具体的に取り上げるという示し方になっている。まず、「総則」をもとに、考察を展開していく。

中学校では総則の第4「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」で、高等学校では総則の第5款「教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項」で、それぞれ次のように示している。

**中学校学習指導要領第1章総則の第4の2(5)**

(5) 生徒が学校や学級での生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、ガイダンスの機能の充実を図ること。

**高等学校学習指導要領第1章総則の第5款の5(2)**

(2) 学校の教育活動全体を通じて、個々の生徒の特性等の的確な把握に努め、その伸長を図ること。また、生徒が適切な各教科・科目や類型を選択し学校やホームルームでの生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、ガイダンス機能の充実を図ること。

上記の内容から中学校と高等学校の記述は若干異なるものの、趣旨とすることは共通しており、第1章の「総則」に明記されることにより、ガイダンスの機能の充実を図ることは、学習指導・生徒指導・進路指導のいずれにもかかわる重要な教育課題とされたといえる。

なお、小学校では、ガイダンスということが全児童への共通の指導・援助の在り方とはいえない面があるという当時の見解から、文言としては、小学校学習指導要領には示されていないものの、その趣旨は特別活動などにも生かされていると解釈するのが妥当であると森嶋(2010)は論じている。

ガイダンスの機能の充実は、学校教育における、適応や選択の場面における具体的な指導・援助として求められる。このような適応や選択にかかわる指導は、生徒指導や進路指導はもとより、学習指導でも様々に見られるところであることから、平成20年・21年告示学習指導要領で、総則に明記されたように、学校の教育活動全体にかかわる課題として受け止められた。

具体的には、以下のような背景的な課題が挙げられる。

- (1) 各教科等における、学習や活動の目的や意義、その概要や見通し、学習方法等を理解させるなど、学習や活動への動機付けや関心・意欲等を一層高めるための適切なガイダンスの場面の設定
- (2) 新しい集団生活への適応や人間関係の確立
- (3) 将来の進路等にかかわる様々な選択など、激しく変化する状況に適応し自らの道を切り拓く指導・援助
- (4) 学校生活に不適応な子供たちの存在、不登校や中途退学、いじめや暴力行為など

### 生徒指導上の問題の深刻化

- (5) 都市化や核家族化，少子化などの変化の中で，人間関係をうまく結べないとか社会性の未熟さといった現代の青少年の傾向

森嶋（2010）は，学校生活への適応や人間関係の形成についても，従来のように，家庭や地域社会の中などでそうした力を自然に身につけている児童生徒を前提にした教育活動では対応できない状況が生まれていること，生徒指導については，問題行動への対応や個々の教員の訓育的な指導から，児童生徒の自己理解や社会認識を深め，社会的スキルや自己指導能力を培う学校全体やチームとしての総合的な指導・援助など，新たな指導の在り方が求められていることを指摘する。

このような視点に立った学校としての系統的・組織的な指導・援助の在り方の工夫が求められていることも，ガイダンスの機能の充実が提言された大きな要因である。

さて，平成20年・21年告示学習指導要領の特別活動では，ガイダンスの機能を充実することについて，中学校・高等学校の学習指導要領の「特別活動」の中の，第3「指導計画の作成と内容の取扱い」の1（3）で，次のように示されている。

1 指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとする。

- (3) 学校生活への適応や人間関係の形成，進路の選択などの指導に当たっては，ガイダンスの機能を充実するよう〔学級（ホームルーム）活動〕等の指導を工夫すること。特に，中学校（高等学校）入学当初においては，個々の生徒が学校生活に適応するとともに，希望と目標をもって生活をできるよう工夫すること。  
※（ ）内は高等学校学習指導要領の記述

上記の内容から学習指導要領において，学校生活への適応や人間関係の形成，進路の選択に関する指導などの事項は，学級活動やホームルーム活動の活動内容として示されており，学級（ホームルーム）活動においてガイダンスの機能の充実が重要なことを表しているといえる。

なお，小学校学習指導要領では，ガイダンスそのものの文言は示されていないが，特別活動の第2〔学級活動〕2内容の〔共通事項〕の例示として「希望や目標をもって生きる態度の形成」が示され，また，第3「指導計画の作成と内容の取扱い」の（2）で，ガイダンスの趣旨も生かす観点から，次のように示している。

- (2) 〔学級活動〕などにおいて，児童が自ら現在及び将来の生き方を考えることができるよう工夫すること。

## Ⅲ 新学習指導要領における「ガイダンス」「カウンセリング」の扱い

### 1 新学習指導要領における「ガイダンス」「カウンセリング」の位置付け

新学習指導要領においては，これまでの「ガイダンス機能の充実」という機能面を主として意味する文言が「ガイダンス」という文言に代わり，「ガイダンス」が「カウンセリ

ング」との双方により、児童生徒の発達を支援する位置づけになっている点と、小学校においても「ガイダンス」の文言が明確に示された点が、特徴的である。

小学校・中学校学習指導要領 総則では、「第3章 教育課程の編成及び実施」「第4節 児童（生徒）の発達の支援」「1 児童（生徒）の発達を支える指導の充実」「(1) 学級経営、児童（生徒）の発達の支援」（第1章第4の1の(1)）の(1)において、高等学校学習指導要領総則では、「第6章 生徒の発達の支援」「第1節 生徒の発達を支える指導の充実」「1 ホームルーム経営、生徒の発達の支援」（第1章総則第5款1(1)）の(1)において、第一段落については、ほぼ同一の文言で次のように示している。

(1) 学習や生活の基盤として、教師と児童（生徒）との信頼関係及び児童（生徒）相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級（ホームルーム）経営の充実を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童（生徒）の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、児童（生徒）の発達を支援すること。

あわせて、小学校の低学年、中学年、高学年の学年の時期の特長を生かした指導の工夫を行うこと。

※ 下線部は小学校学習指導要領の記述、（ ）は中学校、高等学校学習指導要領、（ ）は、高等学校学習指導要領の記述

小学校から高等学校通して、一貫して、学習や生活の基盤として、教員と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級・ホームルーム経営の充実を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、児童生徒の発達を支援することが述べられている。

総則の解説には、次の内容が小学校から高等学校まで一貫して述べられている。

全ての児童（生徒）が学校や学級の生活によりよく適応し、豊かな人間関係の中で有意義な生活を築くことができるようにし、児童（生徒）一人一人の興味や関心、発達や学習の課題等を踏まえ、児童（生徒）の発達を支え、その資質・能力を高めていくことは重要なことである。

このため、児童（生徒）の発達の特性や教育活動の特性を踏まえて、あらかじめ適切な時期や機会を設定し、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童（生徒）が抱える課題を受け止めながら、その解決に向けて、主に個別の会話・面談や言葉がけを通して指導や援助を行うカウンセリングの双方により、児童（生徒）の発達を支援することが重要である。

そして、総則をうけて小学校、中学校、高等学校学習指導要領特別活動においては、「第4章 指導計画の作成と内容の取扱い」「第2節 内容の取扱いについての配慮事項」の

「3 ガイダンスとカウンセリングの趣旨を踏まえた指導を図る」に、次のように示している。

**学習指導要領第5章の第3の2の(3)**

(小学校)

(3) 学校生活への適応や人間関係の形成などについては、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリング（教育相談を含む。）の双方の趣旨を踏まえて指導を行うこと。特に入学当初や各学年のはじめにおいては、個々の児童が学校生活に適応するとともに、希望や目標をもって生活できるよう工夫すること。あわせて、児童の家庭との連絡を密にすること。

(中学校)

(3) 学校生活への適応や人間関係の形成、進路の選択などについては、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリング（教育相談を含む。）の双方の趣旨を踏まえて指導を行うこと。特に入学当初においては、個々の生徒が学校生活に適応するとともに、希望や目標をもって生活をできるよう工夫すること。あわせて、生徒の家庭との連絡を密にすること。

(高等学校)

(3) 学校生活への適応や人間関係の形成、教科・科目や進路の選択などについては、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリング（教育相談を含む。）の双方の趣旨を踏まえて指導を行うこと。特に入学当初においては、個々の生徒が学校生活に適応するとともに、希望や目標をもって生活をできるよう工夫すること。あわせて、生徒の家庭との連絡を密にすること。

このことから、ガイダンスとカウンセリング双方による特別活動における配慮をはじめ、各教科等でもその機能を生かすなど、学校の教育活動全体を通じてガイダンスとカウンセリングの機能を充実していくことが大切であるということが言える。

つまり、ガイダンスとカウンセリングについては、特別活動、さらには学級経営を中心に、各教科等においては、ガイダンスとカウンセリングの機能を充実していくと、活動面と機能面の位置づけが明確になった。

## 2 「ガイダンス」「カウンセリング」の位置付けの背景

ここでは、新学習指導要領において、機能面だけでなく、支援のあり方として「ガイダンス」「カウンセリング」が位置付けられた背景について述べたい。

このことについては、中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（中教審第197号）」から次のようなことが言える。

答申では、子供たちの現状として、学力面の課題や、学ぶことの楽しさや意義の実感、

自分の判断や行動がよりよい社会づくりにつながるという意識の高揚, どのように生きるべきかなどについて考えを深め, 自らの生き方を育てていくことなどの重要性, 必要な情報を自ら収集し, 適切に意思決定や行動選択を行うことができる力の育成の課題, 家庭の経済的な背景や, 障害の状況や発達段階, 学習や生活の基盤となる日本語の能力, 一人一人のキャリア形成などを挙げている。こうした現状を踏まえた際に, 資質・能力の育成に当たっては, 子供一人一人の興味や関心, 発達や学習の課題等を踏まえ, それぞれの個性に応じた学びを引き出し, 一人一人の資質・能力を高めていくことが重要である。そこで, 現在, 各学校において実施されている生徒指導やキャリア教育, 個に応じた指導や, 特別支援教育, 日本語の能力に応じた支援などのそれぞれの取り組みについて, 育成を目指す資質・能力との関係を捉え直すことにより, 取組の意義がより明確になり, 教育課程を軸に関係者が課題や目標を共有し, 一人一人の個性に応じた効果的な, つまり, 子供一人一人の発達や成長を支える取組の充実を図っていくことが可能になると論じている。

その際, 子供たちの発達を支えるためには, 児童生徒の発達の特性や教育活動の特性を踏まえて, 予め適切な時期・場面において, 主に集団の場面で必要な指導・援助を行うガイダンスと, 個々の児童生徒が抱える課題に対して, その課題を受け止めながら, 主に個別指導により解決に向けて指導・援助するカウンセリングを, それぞれ充実させていくという視点が, 新学習指導要領に「ガイダンス」と「カウンセリング」が機能だけでなく支援方法として明文化された背景であると考えられる。

### 3 定義と内容

新学習指導要領特別活動の解説では, ガイダンスとカウンセリングは, 児童生徒一人一人の学校生活への適応や人間関係の形成, 進路の選択などを実現するために行われる教育活動であることから, 児童生徒の行動や意識の変容を促し, 一人一人の発達を促す働きかけとしての両輪として捉えることが大切であると述べている。そして, ガイダンス, カウンセリングのそれぞれの定義づけ等について, 小学校から高等学校までを通して, 新学習指導要領の記載内容は次のように整理される。

(文中の〈 〉は, 小学校学習指導要領のみの記述, 《 》は, 中学校, 高等学校学習指導要領のみの記述, [ ]は高等学校学習指導要領の記述を意味する。また, 小学校学習指導要領の「児童」は, 中学校, 高等学校では「(生徒)」に, 小学校, 中学校学習指導要領の「学級」は, 高等学校学習指導要領では「(ホームルーム)」となる。)

#### (1) ガイダンスとカウンセリングの位置付け

ガイダンスとカウンセリングを通して, 児童(生徒)の発達を支援するには, 次の事項に留意することが必要である。

ガイダンスとカウンセリングの充実は, 学習指導要領第1章総則の第4の1の(1)(中学校は第5章の第3の2の(3), 高等学校は, 第5款の1の(1))で, 「主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと, 個々の児童(生徒)の多様な実態を踏まえ, 一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により, 児童(生徒)の発達を支援すること。」と示している。ガイダンスとカウンセリングは, 児童(生徒)一人一人の学校生活への適応や人間関係の形成, 《進路の選択》などを実現するために行

われる教育活動である。単にガイダンスやカウンセリングに多くの時間を費やせばよいというものではなく、児童（生徒）の行動や意識の変容を促し、一人一人の発達を促す働きかけとしての両輪として捉えることが大切である。

## (2) ガイダンスの定義

ガイダンスは、〈児童のよりよい生活づくりや集団の形成に関わる〉《生徒のよりよい適応や成長、人間関係の形成、進路等の選択等に関わる》、主に集団の場面で行われる案内や説明であり、ガイダンスの機能とは、そのような案内や説明等を基に、児童（生徒）一人一人の可能性を最大限に発揮できるような働きかけ、すなわち、ガイダンスの目的を達成するための指導・援助を意味するものである。

具体的には、児童（生徒）の学級（ホームルーム）・学校生活への適応やよりよい人間関係の形成、《学習活動や進路等における主体的な取組や選択及び自己の生き方など》に関して、教師が児童（生徒）や学級（ホームルーム）の実態に応じて、計画的、組織的に行う情報提供や案内、説明及びそれらに基づいて行われる学習や活動などを通して、課題等の解決・解消を図ることができるようになることである。したがって、ガイダンスの機能を充実するための工夫とは、日々の指導について、ねらいをもち、その実現のための指導（・援助）をより適時、適切な場や機会を設け、よりよい内容・方法で実施するよう改善を図ることであり、また、そのための指導計画を立て、教員の共通理解と協力により、その効果を高めるようにするということである。

ところで、平成 21 年告示の高等学校学習指導要領には、以下の通りガイダンス機能の定義が明記されている。

「ガイダンスの機能とは、学習活動など学校生活への適応、好ましい人間関係の形成、学業や進路等における選択、自己の在り方生き方などにかかわって、生徒がよりよく適応し、主体的な選択やよりよい自己決定ができるよう、適切な情報提供や案内・説明、活動体験、相談活動などを学校として進めていくことを指している。それは、学習指導、生徒指導など学校教育活動の様々な場面で発揮される機能である。」

この定義の文言からガイダンスの機能の充実の重要性として、選択の幅の大きい高等学校の教育課程の下で、生徒が安易な科目選択や計画性のない学習に陥ることなく、自己の特性等と将来の進路とのかかわりにおいて適切な各教科・科目を履修するよう指導・援助することの重要性と、有意義な学校生活を送る上で、学校やホームルームの生活に十分適応できるよう指導・援助すること、社会に対する認識を深め、自己の在り方生き方を考えた将来の進路の選択、主体的、自律的な学びへの指導・援助を趣旨としていることが導き出され、新学習指導要領の定義するガイダンスと比較すると、趣旨とすることはほぼ、同じであると捉えて差し支えないと考える。しかし、ガイダンスが「主に集団の場面で行われる」文言が入っていないことや、活動内容の一つに「相談活動」が入っていることから、平成 20 年・21 年告示の学習指導要領でのガイダンス機能には、相談活動にあたる「カウンセリング」が包含されていたと解釈することもできる。

### (3) カウンセリングの定義

学校におけるカウンセリングは、児童（生徒）一人一人の〈生活〉《生き方や進路》や〈人間関係〉《学校生活》などに関する悩みや迷いなどを受け止め、自己の可能性や適性についての自覚を深めさせたり、適切な情報を提供したりしながら、児童（生徒）が自らの意志と責任で選択、決定することができるようにするための助言等を、個別に行う教育活動である。児童（生徒）一人一人の発達を支援するためには、個別の指導を適切に行うことが大切であり、

〈小学校〉 児童に関する幅広い情報の収集と多面的な理解、教師と児童の信頼関係の構築に極めて有効である。

《中学校》 特に、高等学校への進学など、現実的に進路選択が迫られる中学校の段階では、一人一人に対するきめ細かな指導は極めて重要である。

[高等学校] 特に、就職や上級学校への進学など、現実的に進路の選択決定が迫られる高等学校の段階では、一人一人に対するきめ細かな指導は極めて重要である。

なお、カウンセリングの実施に当たっては、個々の児童生徒の多様な実態や一人一人が抱える課題やその背景などを把握すること、早期発見・早期対応に留意すること、スクールカウンセラー等の活用や関係機関等との連携などに配慮することが必要である。

また、特別活動におけるカウンセリングとは専門家に委ねることや〈面接や面談のことではなく〉《面接や面談を特別活動の時間の中で行うことではなく》、教師が日頃行う意識的な対話や言葉掛けのことである。

### (4) ガイダンスとカウンセリングの関係

児童（生徒）の発達を支えるためには、児童（生徒）の発達の特性や教育活動の特性を踏まえて、あらかじめ適切な時期・場面において、主に集団の場面で、必要とされる同質的な指導〈・援助〉を、全員に行うガイダンスと、個々の児童が抱える課題に対して、その課題を受け止めながら、主に個別指導により、個々の児童の必要度に応じて行うカウンセリングを、それぞれ充実させていくという視点が必要である。

ガイダンスとカウンセリングは、課題解決のための指導〈・援助〉の両輪である。教師には、特別活動のいずれの内容においても双方の趣旨を踏まえて指導を行うことが求められる。

〈小学校〉 関わり方の違いはあっても、いずれも児童の発達の支援のためのものであるから、双方の趣旨を踏まえて、相互に関連して計画的に行うことに意義があると言える。

《中学校》・[高等学校] これらの共通的な価値を有する教育活動を特別活動において、相互に関連して計画的に行うことに意義があると言える。

## 4 各機能の充実の教育的意義

ガイダンスとカウンセリングそれぞれの機能の充実を図る教育的意義について総則の解説等から、以下のようにまとめられる。

ガイダンスの機能の充実を図ることは、全ての児童生徒が学校や学級・ホームルームの生活によりよく適応し、豊かな人間関係の中で有意義な生活を築くようにするとともに、選択や決定、主体的な活動に関して適切な指導・援助を与えることによって、現在及び将

来の生き方を考え行動する態度や能力を育てる上で、極めて重要な意味をもつものである。

一方、カウンセリングの機能を充実させることは、児童生徒一人一人の教育上の問題等について、本人又はその保護者などにその望ましい在り方についての助言を通して、児童生徒のもつ悩みや困難の解決を援助し、児童生徒の発達に即して、よりよい人間関係を育て、生活に適應させ、人格の成長への援助を図ることである。

これらの趣旨に基づくガイダンスとカウンセリングを推進・充実するための課題と提言を述べるにあたって国外の流れについて触れておく必要がある。

#### Ⅳ アメリカにおけるガイダンス、カウンセリング

新学習指導要領で、機能面だけでなく指導・支援としてのガイダンスとカウンセリングが、教員の職務として児童生徒の発達支援の一環として明確に位置づいたわけである。

しかし、これまでの学習指導要領では、教育相談の文言はあっても、カウンセリングの文言がなかったり、ガイダンス機能に「相談活動（カウンセリング）」が包含させていると解釈できたりと、ガイダンスとカウンセリングの定義や位置づけにあいまいさが見られる。

その要因を探るために、ガイダンスの発祥の地とも言えるアメリカにおけるガイダンスの流れ等にふれる。

##### 1 アメリカにおけるガイダンス、カウンセリングの流れ

ガイダンスの起源は、20世紀初頭の人道主義的社会運動としてのボケーショナル・ガイダンス運動（Vocational Guidance Movement）である。リーダーのパーソンズは、後に「カウンセリングの父」と呼ばれるようになる。20世紀初頭台頭した、「ガイダンス運動」は、アメリカの中西部と東海岸（シカゴ、デトロイト、ボストン、ニューヨークなどの産業都市）において、急速に産業化した社会の要求によって生み出された。

ガイダンス運動の主な目的は、大量の学生を効率的に職業へと配分し適應させることであり、ガイダンスの中心は職業指導（vocational guidance）であった。そこでは、当時開発されつつあった様々な心理測定技術が使用され、職業選択の際には個人による自己決定以上に、ガイダンス・ヘルパーから見た職業とその人物とのマッチングが重視された。ところが、次第に、職業指導は、職業への適應のみならず、クライアントの個人的な生活における適應問題や性格特性にも関わる一層複雑な課題を担うものであることが認識され始めた。1930年代初頭まではカウンセリングという用語は使われていなかった。1930年代に入ると、個人のニーズに沿って相談（カウセル）することの必要性が認められるようになった。プロクターら（1932）の「ワークブック・イン・ボケーション」が初出であるといわれている。1930年代までの『カウンセリング』と呼ばれる面接の多くは職業指導における補助的な技法であり、カウンセラー主導型の単純なものであった。その後、ガイダンスは、哲学的・心理学的基礎が充分でなかった背景から1940年代までは、心理テストに偏向したものの、1940年代に入ると、ガイダンスにおける中心的な方法としてカウンセリングが注目されることになる。オーブレイ（R.F. Aubrey）は「1940年代にガイダンスとカウンセリングの方向性が変化した主要因が自由と自己決定であるとするなら、その最も重要な提唱者（prime mover）は、1930～1940年代にかけて、過渡に権威的で個人

の自由意志を軽視するガイダンスを批判し、決定者としての個人を重視する『来談者中心』(client-centered)の思想を強調したカール・ロジャーズ(Carl R. Rogers, 1902-1987)であると述べている。それまでのガイダンスとカウンセリングの実践に関する論文の多くは、測定、記録の数量化、進路指導の手続き、職業配置機能などに関する『外延的なガイダンスの目的(purpose)』を扱っていたものが、ロジャーズによる変化がもたらされ以降は、カウンセリングの技術論や方法論、カウンセラーの訓練やカウンセリングの目標(objectives)が強調されるようになった。ロジャーズ(1942)は、カウンセリングと心理療法とを区別せず本質的には同じものであるとし、それまで心理療法の簡易版とみられがちであったカウンセリングの地位を飛躍的に向上させた。その一方で、カウンセリングの目的や目標よりも用いられる技法に焦点があてられるようになり、カウンセリングと心理療法の目的と方法に関する理論的・哲学的差異が曖昧にされ、教育機能としてカウンセリングを理論化することが困難となった。このように、ロジャーズの影響によってガイダンスとカウンセリング、また心理療法とカウンセリングの概念間関係は次第に複雑なものとなり、これらの用語も一層混乱することとなったと岩本(2004)は指摘する。

1950年代以降に、アメリカでは、職業指導に焦点付けられていたガイダンスは、人間の人生全体における職業の意味とキャリア発達の重要性が認識され、職業指導はキャリア・カウンセリングに移行し、ガイダンスは個人の発達に焦点を当てる教育としてのカウンセリングへの思想的転換を迎えた。つまり、職業の分配と職業への適応といった特定の〈問題〉を解決することを目的とするガイダンスは、人生におけるさまざまな課題やニーズを抱えた〈個人〉を援助することを目的とするカウンセリングへと転換し、アメリカの教育学・心理学理論において、「ガイダンス」(guidance)という用語は、次第に「カウンセリング」(counseling)へと置き換えられていった。

ホイト(Hoyt, K.B.)は、ガイダンス概念とカウンセリング概念の関係の変化について『全米スクールカウンセラー協会(American School Counselor Association: ASCA)が設立された1952年には、カウンセリングは一般的にガイダンスの1つの機能としてみられていた、今では明らかに、ガイダンスはカウンセリングの1つの機能であるとみなされてきている。これは明らかに完全な逆転(a complete turnaround)である』と述べている。

今日の、ガイダンスの系譜として、もう一つの教育ガイダンス(educational guidance)にふれる。1920年代、ガイダンスはジョン・デューイ(John Dewey)に代表される進歩主義の思想に影響を受けた人々によって1つの思想・哲学として強調された。この教育ガイダンスはプルーワー(J.M. Brewer)の『ガイダンスとしての教育』(Education as Guidance, 1932)において頂点に達したものの、プルーワー派の教育ガイダンスは、第二次世界大戦期の進歩主義教育協会(Progressive Education Association)の衰退とともにその勢いを失い、教育ガイダンスそのものも30年代から40年代にかけて姿を消す。しかし、岩本(2004)は、教育ガイダンス(educational guidance)の思想は1950年代から1960年代におけるカウンセリングの理論的基礎付けに重要な影響を与えたと論じている。

つまり、職業指導と教育ガイダンスは、ガイダンスにおける2つの重要な系譜であり、職業指導におけるテスト技術と教育ガイダンスにおける思想とが合流することで、教育機関におけるカウンセリングは、ガイダンスの補助的機能から教育プロセスに内在される機能として概念化されるに至ったと言える。

## 2 アメリカにおける生徒指導・教育相談（スクールカウンセリング）の状況

高橋（1999）は、現在のアメリカにおいては、ロサンゼルスなど主として西海岸で「counseling and guidance」の名称で、ニューヨークなど東海岸で「guidance and counseling」の名称で呼ばれている教育活動が、日本の生徒指導・教育相談にほぼ相当すると論じている。

### (1) ASCA ナショナル・モデル

アメリカの生徒指導をリードしてきた最大の非営利専門団体であり、現在のアメリカにおける唯一のスクールカウンセリングの学術団体である「米国スクール・カウンセラー協会」（ASCA）は、2003年、アメリカの生徒指導（スクール・カウンセリング）のナショナル・モデル（Standards for School Counseling Programs）を発表して、全米の生徒指導のモデル・プログラムとして推奨し、その普及促進に取り組んでいる（ASCA 2003）。

本モデルの特徴は、①スクールカウンセリングプログラムが、学校の担う学業的使命を達成する上で欠かせない成分であること、②有資格のスクールカウンセラーが与えるプログラムを、従来は一部の成績上位者と危険度の高い子供だけに享受させてきたが、今後はすべての子供たちが公平にアクセスでき、最大限の利益を得られるようにすること、③すべての子供たちが、カウンセリングプログラムを経験する結果、どんな知識やスキルを獲得するかを明らかにすること、④プログラムは範囲において「総合的」、意図において「予防的」、性質において「開発的」であり、すべての子供たちに組織的に確実に提供されるものである、ということである。

### (2) スクールカウンセリングプログラムが達成すべき国家基準

本モデルを開発にあたって、スクールカウンセリングプログラムが、①子供たちに「何を」教えるか、②子供たちに「どんな方法で」教えるか、③学校でどのように「管理」するか、④スクールカウンセリングプログラム担当者の「アカウンタビリティ」（説明責任）をどのようにして全うさせるか、が問われた。

「スクールカウンセリングプログラム・ナショナルスタンダード」（Cambel&Dahir, 1997）に、スクール・カウンセリング・プログラムを、子供たちが、経験する結果、何を知り何ができるようになるべきかの絶対評価の基準として特定した「達成すべき国家基準」が示されている。それによると、子供の発達、学業的発達、キャリアの発達、個人的・社会的発達の3領域に分けられ、それぞれに達成基準が特定される。それぞれの達成基準には、さらに子供たちの能力（コンピテンシー）と、学習結果を評価するための指標の一覧が示される。

学業的発達についての達成基準には、①学校だけでなく生涯における効果的な学習に役立つ知識と態度とスキルを獲得すること、②学校でよい成績をあげるための方略を使うこと、そして③学業活動が労働界や家庭と地域社会における生活にどう関係するかを理解すること、が含まれる。

キャリア的発達についての達成基準には、①労働界を自己理解と結びつけて調べるスキルと、情報に基づいてキャリアを決めるスキルを身につけること、②将来のキャリアにおける成功と仕事における満足を実現するため、いろいろな方策を駆使すること、③

自分の特徴と、教育および訓練と、労働界との間の関係を理解すること、が含まれる。

個人的、社会的発達についての達成基準には、①自分と他人を理解し尊重すること、②効果的な対人スキルを獲得すること、③安全とサバイバルのスキルを理解し、この社会に貢献する一員に向かって成長していくこと、に役立つ知識と態度とスキルを獲得することが含まれる。

### (3) スクールカウンセリングプログラムの内容

本プログラムの内容は、次のように大きく4つに分類されている。

#### ① ガイダンス・カリキュラム

すべての子供たちに組織的に提供するように設計された台本化された開発的な内容の授業を意味する。これにより、学業的発達・キャリア的発達・個人的・社会的発達の内容領域に含まれる知識・態度・技能を組織的に育成する。カウンセラーと教員の協力で、カリキュラムの計画、設計、実践、評価を実施する。カリキュラムは、計画された組織的な教育内容であり、典型的な単元例としては、「暴力予防」「スタディ・スキル」「進級・留年の条件」などがある。

#### ② 個別計画

すべての子供たちに、自分自身の現在と将来に関してじっくり計画を立てる機会を提供する活動である。具体的には、①子供が両親とよく話し合っ、自分の成長と発達について計画し、モニターし、理解するように支援する、②個人的・社会的側面、学業の側面、キャリア的側面において、今後起こるであろうステップに関して適切な対策を講じることができるようにすることである。カウンセラーとしての活動はコーディネーティングであり、子供たちが個人的目標を確立し、将来の計画を策定することを援助できるように活動を設計することである。

#### ③ 即応的サービス

子供たちが当面するニーズに応じる活動である。①個別カウンセリング／危機カウンセリング、②保護者や教員や他の専門家とのコンサルテーション、③照会、④ピア仲介、⑤情報提供、が含まれる。

#### ④ システム支援

スクール・カウンセリングの効果を高めるための活動として、○教育活動におけるリーダーシップと子供たちの権利擁護、○コンサルテーション、○コラボレーションとティーチング、○プログラム管理（トータルなスクールカウンセリングプログラムを確立し維持し促進する管理経営活動）、○専門的能力開発、○校内の他のプログラムの支援、が含まれる。

以上、アメリカにおけるガイダンス、カウンセリングを概観することによって、ガイダンス、カウンセリングが誕生した経緯、それぞれの位置関係、指導支援内容等を理解することができる。また、アメリカのスクールカウンセリングプログラムと、新学習指導要領に示されたガイダンス、カウンセリングと、その教育的趣旨、目的、教育・支援指導内容が極めて近いことも理解できる。

そして、日本の、これまでの教育史、学習指導要領での、ガイダンスとカウンセリングなどの定義や位置づけにあいまいさは、アメリカにおいても、ガイダンスとカウンセリン

グとの混乱があったことに由来されることが示唆された。

## V 特別活動におけるガイダンスとカウンセリング，及びその機能の充実にむけて

### 1 教育用語の整理

学校教育の場で、児童生徒に直接指導・支援をする教員が、混乱することなく、また独自に解釈することがない、分かりやすい教育用語の整理と理解啓発が必要である。特にその教育や指導・支援の中核を担う特別活動における用語は、欧米からのものが多く、一言で明確に説明することが難しかったり、網羅した内容で説明するとあまり非常に長文になり、結果、どのような意味なのかが明確に理解できなかつたりする用語もままある。

日本語の生徒指導は、通常ガイダンス&カウンセリング、ないしはスクール・ガイダンス&カウンセリングと英訳される。例えば、日本生徒指導学会の英文名は、The Japanese Association for The Study of Guidance and Counseling であり、英語圏では「学校におけるガイダンスとカウンセリング」を意味する。ガイダンスという用語が、平成10年・11年告示の学習指導要領から使われるようになったわけであるが、これとは別に、生徒指導という用語も未だに使われているわけである。もし生徒指導がガイダンスとカウンセリングであるならば、1つのことを2つの用語で表すことになる。もし2つが異なる活動ならば異同を明確にし、教育実践上の混乱を回避すべきである。

前述したように、アメリカの生徒指導、ないしガイダンス&カウンセリングは、一般にスクールカウンセリングと呼ばれる(ASCA, 2003)。また、スクールカウンセリングの起源はガイダンスである。そして、ガイダンスとカウンセリングは同じ意味で互換的に、あるいはガイダンス&カウンセリングのように併記する形で使われてきた。

具体的に論じると、次のような経緯をたどる。1930年代初頭まではカウンセリングという用語は使われていなかったが、プロクターら(1932)の「ワークブック・イン・ボケーション」では、カウンセリングは、ガイダンス活動に含まれる一技法として紹介された。しかし、その後、ガイダンス活動をカウンセリングという名称によって表そうとする気運が強まっていった。1990年代に入ると、「米国スクール・カウンセラー協会」も自らの活動をガイダンスではなくカウンセリングと呼ぼうという主張を強めた。協会の大多数の人々は、ガイダンスはスクール“カウンセリング”プログラムに包含される一機能であるとみなしているものの、協会内にはなお、スクール・カウンセラーの仕事ガイダンスと呼ぶべきであるという考えもあり(Gysbers&Henderson, 2000; Hoyt, 1993)、今日に至っても、アメリカでは生徒指導は通常スクール・カウンセリングであるが、ガイダンスないしガイダンス&カウンセリングという表現もお生きている。

上記のアメリカにおける混乱が、日本にも影響を与えていることが、明らかである。。新学習指導要領においては、生徒指導、ガイダンス、カウンセリング、教育相談の用語が掲載されており、英語訳の考え方からすると混乱を招きかねない。これらの用語の整理をして明確にして、学校教育の場に提示することが必要であると考え。

### 2 教育活動内容の整理

新学習指導要領において、ガイダンスを、児童生徒のよりよい適応や成長、人間関係の

形成、進路等の選択等に関わる、主に集団の場面で行われる案内や説明、カウンセリングを、児童生徒一人一人の生き方や進路や人間関係・学校生活などに関する悩みや迷いなどを受け止め、自己の可能性や適性についての自覚を深めさせたり、適切な情報を提供したりしながら、児童生徒が自らの意志と責任で選択、決定することができるようにするための助言等を、個別に行う教育活動と単純化して定義している。

しかし、文部科学省(2010)は、生徒指導提要の第4節集団指導・個別指導の方法原理において、生徒指導には、集団指導と個別指導とがあり、集団指導を通して個を育成し、個の成長が集団を発展させるという相互作用により、児童生徒の力を大限に伸ばすことができるという指導原理があることを述べている。また、集団指導と個別指導のどちらにおいても、①「成長を促す指導」、②「予防的指導」、③「課題解決的指導」の三つの目的に分けることができると述べている。これは、石隈(1999)の述べる学校心理学における、一人一人の児童生徒の学習面、心理・社会面、進路面及び健康面における問題状況の解決を援助し、児童生徒の成長を促進することを目指す心理教育的援助サービスの、「一次的援助サービス」「二次的援助サービス」「三次的援助サービス」の3段階と趣旨を同じくするものである。

つまり、新学習指導要領の定義するガイダンスとカウンセリングは、生徒指導の指導方法原理そのものを意味するわけである。それを踏まえたときに、各学校では、ガイダンス、カウンセリング及びその機能の充実のためには、新学習指導要領の解説で例示としてあげられている諸教育活動を、集団の場面で行われる教育活動、個別に行う教育活動という観点に加えて、①「成長を促す指導(一次的援助サービス)」、②「予防的指導(二次的援助サービス)」、③「課題解決的指導(三次的援助サービス)」の段階でマトリックスに整理し、年間指導計画に位置付けて行うことが必要である。

日本の場合には、アメリカのようにガイダンスの歴史の中から、一般的にガイダンスの1つの機能としてみられていたカウンセリングが、人生におけるさまざまな課題やニーズを抱えた〈個人〉を援助することを目的とするカウンセリングへと転換し、「ガイダンス」(guidance)という用語が、次第に「カウンセリング」(counseling)へと置き換えられていったアメリカの教育学・心理学理論とは異なり、ガイダンスもカウンセリングも、それぞれ、社会的要請、教育課題解決のために、それぞれ、別箇にアメリカから輸入され、日本の教育に導入された感が強い。カウンセリング心理学、学校心理学を専門とする筆者にとっては、ガイダンスカウンセリングという用語はなじみがあっても、これを二つの概念に分け、個別に定義づける考え方は違和感がある。また、「特別活動におけるカウンセリングとは専門家に委ねることや面接や面談のことではなく《面接や面談を特別活動の時間の中で行うことではなく》、教師が日頃行う意識的な対話や言葉掛けのことである。」という記載から、専門家に委ねることや担任が行う面接や面談をカウンセリングと捉えているようにも推察できるとすると、まだ、日本では、カウンセリングとセラピーとを混同している、あるいは未整理な状態であることが推察できる。つまり、日本の教育では、まだまだ、十分な認識のうえにガイダンス、カウンセリングが成り立っていない状況があることに留意することが必要である。

そこで、アメリカのモデルを参考に、日本の教育に適合したプログラムを作っていくことを提唱する。

「米国スクール・カウンセラー協会」(ASCA)のアメリカの生徒指導(スクール・カウンセリング)のナショナル・モデル(Standards for School Counseling Programs)は、範囲において総合的であり、意図において予防的であり、性質において開発的(発達の)であるため、児童生徒の援助ニーズ(課題)の緊急度、重要度等によって、対象となる児童生徒を特定し、成長促進的、予防的・課題解決的な教育サービスをバランスよく提供している。また、児童生徒の発達課題—学業(Academic Development)、進路(Career Development)、人格形成(Personal Development)、社会性(Social Development)、健康(Health Development)の領域にまたがっていることから、新学習指導要領が述べるガイダンスとカウンセリングの推進・充実を趣旨と趣旨を同じくするものと捉えられる。

特に、特別活動におけるガイダンス、カウンセリング実施に当たっては、特に、特別活動では、集団指導を通して、個を育成していく観点から、すべての児童生徒を対象とした意図的・計画的・継続的な教育プログラムなどを参考にしていくことが重要であると考えられる。

その際、このような支援・指導の取組には、児童生徒一人一人についてのストレングス・ウイークネス・リスク、学級、ホームルーム内での人間関係、学習理解度、キャリア意識、家庭状況などを行動観察、標準化された調査票、個人との面談等、客観的な方法で収集・分析を行い、計画的な教育的援助を実施していくよう、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを入れた組織的校内体制の整備も必要である。

#### [引用文献・参考文献]

- American School Counselor Association. (2003). *The ASCA national model: A framework for school counseling programs*. Alexandria, VA: Author.
- Cambell, C.A & Dahir, C.A. (1997). *Sharing the vision : National Standards for school counseling programs*. Alexandria, VA: American School Counselor Association. (中野良穎訳 (2000). スクールカウンセリング・スタンダード：アメリカのスクールカウンセリングプログラム国家基準, 図書文化)
- C.R. Rogers, *Counseling and Psychotherapy*. Houghton Mifflin, (1942). C.R. Rogers, *Client-centered Therapy*. Houghton Mifflin, 1591
- D.E. Super. (1955), *Transition: from Vocational Guidance to Counseling Psychology*, *Journal of Counseling Psychology*, 2, p. 5.
- D.Coy. , (1990) "President's message," *The ASCA Counselor*, 27-3, .. 2-3.
- 石隈利紀 (1999) 学校心理学 誠信書房
- 岩本親憲 (2004) 1950年代アメリカにおけるガイダンスからカウンセリングへの転換の教育的意義—ギルバート・レンの「パーソネル・ワーク」概念を媒介にして 教育学研究 第71巻 第1号 28-38
- John. J. Schmidz (1993). *Counseling in Schools-Essential Services and Comprehensive programs*., Allyn and Bacon
- J.M. Whiteley, ed., (1980) *The History of Counseling Psychology*., Monterey, California: Brooks/Cole Publishing Company,
- J. M.Whiteley, (1984), *Counseling Psychology: A Historic Perspective*, *Counseling*

*Psychologist*, 12, 3-95.

K.B. Hoyt, (1993) "Guidance is not a Dirty Word," *The School Counselor*, 40, p. 267.

森嶋昭伸 (2010). 学習指導要領の改訂と「ガイダンスの機能の充実」「ガイダンスの機能の充実」によるこれからの生徒指導, 特別活動 教育出版 1-11

文部科学省 (2010) 生徒指導提要 文部科学省

中野良顕・花屋哲郎 (1997) 米国総合的学校ガイダンス&カウンセリングプログラムの分析と日本の生徒指導の再構築 進路指導研究 第18巻1号 1997. 27-38

Pamela O Paisley and Glenda T. Hubbard (1994). *Development School Counseling Program: From Theory To Practice*. American Counseling Association

Lloyd A. Stone, Fred O. Bradley (1995). *Foundation of Elementary And Middle School*. Longman

R.F. Aubrey, (1982). *A House Divided: Guidance and Counseling in 20<sup>th</sup>-century America*, *The Personal and Guidance Journal*, 61, pp. 198-204.

坂本昇一 (1977) ガイダンスの哲学的前提に関する研究, 風間諺房, 186-210.

鳥磯茂樹 (1994) アメリカにおけるガイダンス関連学会の歴史の変遷—アメリカの初等, 中等教育の教科・教科外実践に関する多面的, 総合的解明のための基礎的研究—, 平成5年度筑波大学学内プロジェクト研究報告書, 研究代表 中野良顕所収, 7-17頁.

高橋哲夫 (1999) 特集 「新学習指導要領」を考える いま, なぜ「ガイダンスの機能の充実」なのか? 教育研究所紀要第8号 文教大学附属教育研究所

高橋哲夫 (代表) / 森嶋昭伸 / 今泉紀嘉編 (2010) 「ガイダンスの機能の充実」によるこれからの生徒指導, 特別活動 教育出版

(2019.4.25 受稿, 2019.7.2 受理)

〔抄 録〕

平成 29・30 年告示の学習指導要領において、本学習指導要領が目指す「生きる力 学びの、その先へ」を実現していくため、児童生徒の発達の支援のひとつにガイダンスとカウンセリングの双方による支援が、総則と特別活動に挙げられた。ガイダンスとカウンセリングの場や機会の適切な設定やこれらの機能の充実は、学校教育全体にかかわる課題であるが、とりわけ特別活動が果たす役割が大きい。そこで、本稿では、今後、特別活動においてガイダンスとカウンセリングを推進・充実していくための課題を探った。まず、日本の教育におけるガイダンスやカウンセリングの流れ概観し、次に、アメリカ合衆国におけるガイダンスやカウンセリングの潮流と比較し、検討した。その結果、欧米から取り入れた用語の多い特別活動では、ガイダンスとカウンセリングの教育用語の整理をし、学校教育の場の混乱を解消することと、アメリカのモデルを参考に、日本の教育に適合した教育内容の整理をし、プログラムを学校に提示することを提唱した。